

# ALJ加入傷害保険内容詳細

-2018(H30)年度版-

## [保険会社]

- ・代理店: 株式会社ライフステージ渋谷支店
- ・契約会社: あいおいニッセイ同和損保  
三井住友海上火災保険株式会社

## [補償区分及び保険金額]

- ・死亡後遺障害 1,000万円
- ・入院 8,000円/日
- ・通院 4,000円/日
- ・賠償 1億円
- ・救援者費用 300万円

※通常、救援者費用特約は付帯しません。

## [保険料]

- ・1泊2日まで 500円 (563円)
- ・3泊4日まで 606円 (684円)
- ・4泊5日まで 736円 (892円)

※カッコ内は、救援費用特約を付帯した場合

## ※救援者費用 補償特約について※

被保険者が国内旅行中に次の①～④のいずれかに該当し、ご契約者、被保険者または被保険者の親族が搜索救助費用等を負担したことによって損害を被った場合に保険金をお支払する特約です。

- ①搭乗している航空機・船舶が行方不明または遭難した場合
- ②山岳登山（ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの及びロッククライミング等をいいます）中に遭難した場合
- ③急務かつ偶然な外来の事故により被保険者の生死が確認できない場合または緊急な搜索・救助活動を要する状態となったことが警察等の公の機関により確認された場合
- ④急務かつ偶然な外来の事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合または継続して14日以上入院された場合

## ！上記②について注釈！

- 被保険者の遭難が明らかではない場合、下山予定期日後の48時間を経過しても下山せず、ご契約者または被保険者の親族等が警察等に搜索依頼したことをもって遭難が発生したものとみなします。
- 山岳登山中に遭難した場合は、救援者の交通費・宿泊費などがお支払の対象となり、搜索救助費用についてはお支払の対象となりません。

